



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行事	月日曜	時間	場所	対象	内容	備考	
健 診	乳児健康診査	10月5日(木)	受付 13:00~14:00	保健 センター	平成18年3月生 〃 4月生	診察・問診・計測・健康 相談・栄養相談・育児 相談	対象児には 個人通知。 今までに未受診 の方もぜひお受 けください。
	1歳6か月児 健康診査	11月9日(木)			平成17年3月生 〃 4月生	上記のほか、歯科健診・ フッ素塗布(対象児で 希望者のみ料金100円)	
	3歳児 健康診査	10月12日(木)			平成15年7月生 〃 8月生		
相 談	ママ♡キッズの すこやか相談	10月3日(火) 11月7日(火)	13:00~15:00	保 健	妊 乳 婦 幼 児	計測(乳幼児のみ)・健康 相談・栄養相談・歯科相 談(歯ブラシ持参)	
	わくわく 離乳食 スクール	10月18日(水)	受付 10:20~ 10:40~12:30 (申込制) ※1週間前まで	セ ン タ ー	乳児を持つ親	離乳食の進め方 試食	託児もありま す。(要予約) ただし希望者 が多数の場合 は抽選
集 団 接 種	ポ リ オ 生 ワ ク チ ン	10月2日(月) 新立・本村・ 筒井・社宅	受付 13:20~14:00 医師による診察 13:30~	1	生後3か月以上 7歳6か月未満	※ 6週間以上の間 隔をあけて2回飲む。 ※ 投与前後30分は飲 食させないでくださ い。(ポリオは口から 飲むワクチンです) ※ お子さんが生まれ てからの身体の状態 が良く分かる方が連 れてきてください。	※ 昭和50年から52年 生まれの方はポリオ の抗体が低くなって います。接種した子 どもから感染する恐 れがあるので該当す る保護者の方につ いては接種をお勧め します。(大人1人1回 500円) ※ お子さんは無料 お子さんと一緒に接 種できますのでご希 望の方は受付けで声 をおかけください。
		10月10日(火) 北伊予・ 岡田校区					
		10月19日(木) 北黒田・南黒 田・宗意原					

- 保健センターで予防接種手帳を発行しています。お子さんの出生後、早めに手続きにお越しください。
「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
最近1か月以内に病気にかかったお子さんは、接種できない場合がありますので主治医にご相談ください。
- 予防接種施行令一部改正に伴い、麻しん・風しんの予防接種の受け方が変わりました!!
平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種が「麻しん・風しん混合ワクチン」での2回接種(第1期:1歳以上2歳未満
第2期:満5歳~7歳未満で小学校就学前の1年間)に変わりました。
(さらに、平成18年6月2日の法改正により第2期の対象者は全員接種を受けることになりました)
- 2歳未満のお子さんで、麻しん・風しん単独ワクチンのいずれも接種していないお子さんもしくは、麻しん・風しんにかかったことがないお子さんについては、保健センターで、麻しん・風しん混合ワクチン接種券(第1期・第2期)を交付していますので手続きにお越しください。
- 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれのお子さんは、今年度全員第2期の対象となります。接種期間は今年度中(平成19年3月末まで)となっています。麻しん・風しん混合ワクチン接種券(第2期)を交付していますので、保健センターまでお早めに手続きにお越しください。
- 麻しん・風しん単独ワクチンの接種について
特に、第1期・第2期の対象年齢のお子さんで、麻しん・風しんにかかったことのあるお子さんや麻しん・風しん単独ワクチンでの接種を希望されるお子さんは、単独ワクチンでの接種ができますので、保健センターまでお問い合わせください。(麻しん・風しん単独ワクチンの接種券を交付します)
- 麻しん・風しん予防接種 行政措置接種について(麻しん・風しん予防接種が延長して無料で受けられます)
麻しん・風しんの発生及びまん延を予防するため、平成18年4月予防接種法の改正に伴い麻しん・風しんの定期の予防接種の対象とならなくなった方に対し、以下の条件に該当される方は、無料で行政措置接種を受けられることになりました。
(実施期間)平成19年3月31日まで(平成18年度中)
(対象者)平成18年4月1日現在で生後24月(2歳)から90月(7歳6か月)未満の者
・第1期対象者 生後24月~60月未満の者
・第2期対象者 生後60月~90月未満の者で定期の2期接種対象者を除いた者
・松前町の住民基本台帳に登録されている者
・その保護者が麻しん・風しん行政措置接種を希望している者
・受けようとする予防接種の病気にかかったことがない者
・受けようとする予防接種を受けたことがない者
(2期接種の者にあつては麻しん・風しんの予防接種を受けたことがある者も対象とする)
該当される方は、松前町保健センターで予防接種券と予診表を発行していますので手続きにお越しください。
※持参物:母子健康手帳、予防接種手帳
- 日本脳炎(第3期)が廃止になりました(対象年齢:14歳以上16歳未満)
平成17年7月29日から日本脳炎(第3期)が廃止になっています。現在、日本脳炎の予防接種は、積極的な勧奨を差し控えています。第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)・第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種は今後再開される見込みですので、ご了承ください。